

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2670300447		
法人名	社会福祉法人 七野会		
事業所名	生活支援総合センター姉小路 グループホーム姉小路 3階 けやき		
所在地	京都市中京区堀川通り姉小路下ル姉東堀川町76		
自己評価作成日	平成30年11月10日	評価結果市町村受理日	平成31年3月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JirvosyoCd=2670300447-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年12月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・京都の中心部、中京区の旧跡で大河ドラマ「西郷どん」で大政奉還が行われた「二条所」の南東、城巽学区に位置している。向かいに中京区役所、消防署があり、市内の幹線道路である堀川通りに面しており、地下鉄「二条城前」駅からも近く大変利便性が良い。三条会商店街へも歩いて買い物に行けるので便利。2003年から、小規模で多機能な施設をスタート。4年前からは認知症カフェ、通称「姉カフェ」を月1回開催しており、笑いヨガを基調にして、1階の「サロンひだまり」で交流を続けている。地域の方やご家族と一緒に楽しんだり、15年の年月を経て地域でお住まいだった入居者さんも近隣で「〇〇さん。お元気？」と声を掛けて頂ける機会がある。施設の中の他サービスでの行事に参加出来たり、個別外出も行っている。提携している医療機関と細目に連絡を取り、ご家族と相談しながら、可能な限り看取りケアを行い、最期まで慣れた環境で過して頂けるよう援助している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は町屋風の建物で落ち着きがあり、共有空間は台所とリビングが近く調理している所が見え、家にあるような家具を置き季節を感じる生け花を飾り、家庭的で温かい雰囲気を作られています。職員間の関係性は良好で離職率も少なく利用者と馴染みの関係ができその人らしい暮らしへの支援を大切に、食事は利用者と一緒に献立を決めたり馴染みの商店街に買い物に行き作り、家事等のできる事に携わってもらえるよう取り組んでいます。また、地域との関わりを大切にしており、毎日地域の地蔵掃除を行い地蔵盆では数珠回しに来てもらったり、複合施設を活かした基幹的な役割も担い認知症カフェの姉カフェを定期的に開催し地域の方も多く参加され交流を続けています。職員は法人内外の事例発表会にも積極的に参加し、事業所全体でサポート体制もあり勉強の機会をもっています。

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスが生まれる前から、小規模で多機能なサービス作りを目指して準備会を立ち上げ、複数のサービスを併せ持ち、地域に根ざした実践を15年重ねて来ている。会議で理念を再確認している。	法人全体の理念を元に職員で構築した理念を各フロアに掲示するとともに新任入職時に理念について説明し職員に意識付けを行っています。また、理念にそってその人らしい暮らしに向けた支援を心がけ、月1回の会議の中でも振り返りを行い理念の実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	姉東堀川町内の集まりに、職員と共に参加して地域の方々に挨拶している。祇園祭の「御千度参り」など、旧京都市内鉾町ならではの行事、地蔵盆、商店街の七夕夜市など京都のしきたりがある。地蔵盆の際にはGHでカレーを食べて頂く。	町内会に加入し回覧板や運営推進会議などで地域の情報を得ています。近くの地蔵の掃除は利用者や職員で毎日出かけ日課となっています。地蔵盆の時は事業所で数珠回し、お千度参りや地域の運動会への参加、カフェを事業所で開催しボランティアや利用者も参加し地域との関わりを深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内のお地蔵さんの掃除を買って出て、毎日二つのユニットが交代で役割を担っている。認知症カフェ「姉カフェ」や運営推進会議、など…で発信する機会がある。町内と災害協定を締結しており、台風時には避難所として利用して頂く試みをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	管理者が呼びかけ運営推進会議の構成員さんらが、自ら情報を持ち寄り、地域や独自の取り組みへの参加を呼び掛けてくれる機会がある。	会議は家族や利用者、地域包括支援センター職員、民生委員の参加を得て2ヶ月に1度開催しています。事業所の状況や入退院、行事や事故報告後、意見交換を行っています。地域のすこやかサロンや区社会福祉協議会のカフェなどの情報を得て参加をしています。会議内容は議事録を配布し、参加していない家族等にも内容を伝えていきます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護課のケースワーカーさんの担当者面談が定期的にある。年一度の市民検診でX線検査の際、お世話になっている。	運営推進会議の議事録を持参し役所を訪れた際や電話で分からないことを聞いたり、相談等を行っています。行政から研修の案内もあり、市の勉強会に出席したり中京区の認知症フォーラムなどできる限り参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は開錠しており、夜間のみ施錠。 法人の学習の機会を定期的に持ち、日常的な(やむを得ない)センサー使用や言葉遣いにも配慮する様に、職員同士が注意して話合っている。	事業所全体で年1回学習会を開催しています。また、モニタリング会議は月に1回行い現在使用しているセンサーマットについて話し合い必要性の検討を行っています。外部研修も参加し伝達講習を行い、身体拘束適正化委員会は全事業所の管理者が参加し、積極的に取り組みを行っています。帰宅願望のある利用者には寄り添い会話や個別で対応を行い拘束感を感じないよう支援しています。	

グループホーム姉小路 3階 けやき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	当たり前の事として受け止めている。職員同士相談し、独りで抱え込まない様に気をつけている。職員学習会で、グループワークやケース検討を行い、参加出来ない職員にも伝達研修している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	独自に学習会を開催。施設全体の参加があり、共に学びの場を共有して、制度の理解を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明を行い、理解と納得を図っている。しかし、繰り返して要望があれば改めて、サービス担当者会議などの機会に何度でも説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人内で「第三者委員会」を設置しており、掲示し説明している。サービス担当者会議で家族の思いを汲み取れるように努力している。	利用者の要望は日々の生活の中で聞いており、都度対応したり介護計画に反映しています。家族からの要望については面会時やアンケート調査を行い聞いています。手すりの設置について検討したり、契約時の説明等をより丁寧に行うなど意見や要望をサービスの向上に反映するよう努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的にヒアリングをおこなっている。年、二・三度。定例会議でも意見が言える。	職員の意見や提案は月に1回のケース検討会議、随時や年に2回個人面談、日々の業務の中で聞いています。法人が実施する働きやすい職場作りアンケートでは、休憩時間の取り方を検討し業務改善を行うなど出された意見は検討し運営等に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	より良い職場作りに努めている。「有休を使い易い環境で働けている」と感じている職員も居る。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で制度研修を設けており、ほぼ全員がいずれかの研修に該当する。希望する外部研修にも体制が整えば参加できる。異動がありそれが職員の引き出しを増やす機会にもなっている。		

グループホーム姉小路 3階 けやき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都市地域密着型協議会に参加している。その協議会の会議、研修にも参加出来る。法人内にも同サービスのグループホーム同士の定例会議を開催している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接報告を会議で説明、情報共有を行い、個別の担当者を決めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時に積極的に生活歴を伺い、面会時やサービス担当者会議を重ねる事で繰り返し理解に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用に慣れておられない方には、老健のショート、ミドルを利用してから、入居に至ったケースがあった。ご家族の希望と必ずしも一致しないケースもあるが話し合いや入居後の様子を見て頂き、粘り強く関係作りをしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	基本理念に「共に食べ、働き、眠り、笑い、楽しみ、泣き。わかちあいながら…」とある。家事には声を掛けて共に参加している。自主的に洗い物をされる方も居る。職員も出退勤時は「行ってきます」「ただいま」と声を掛ける様にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に家族と話す機会を作っている。また、通院などで可能な限り同行して、共にフォローし合える関係作りを目指している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	旧知の友人とも家族に確認を得て、面会や外出の機会を、可能な限りセッティングしている。	職員の送迎で馴染みの甘味処や近くの商店街、友人と近くの喫茶店など懐かしい所に出かけたり、家族の協力を得て自宅に帰ったり墓参りなどする際は身支度等の支援をしています。また、友人などの来訪時は居室に案内しゆっくりと過ごしてもらえよう配慮しています。	

グループホーム姉小路 3階 けやき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の配慮や、役割分担作業時のフォローを行っている。歌が好きな方同士をコラボしたり、話してできる機会を作っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ターミナルケアを済ませた方の初盆にお手紙、お線香を送っている。退所後他の病院へお見舞いに行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の何気ない会話の中身から希望や意向を掴み、外出の機会を設けたり、家族への連絡をしている。	入居前の面談で家族や利用者から生活歴や、趣味、好み、暮らしの意向等を聞き、今までのサービス担当者からの情報も得て意向の把握に努めています。入居後は、日々の関わりの中で気づいたことや表情や様子からくみ取りケース記録に記入しモニタリング会議で本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常のご本人、家族から生活歴を伺い記録する様にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員で情報共有して柔軟に対応する様に努めている。記録に残す。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議、モニタリング会議を設けて総意でサービス計画を立てている。また、柔軟に変更している。	利用者や家族の意向を基に介護計画を作成し、毎月モニタリングを行い3ヶ月毎に見直しを行っています。見直しの際は利用者の状況把握するために再アセスメントと担当者や家族、利用者でサービス担当者会議を行い、事前に聞いた医師、看護師の意見等を反映させて新たな介護計画を作成しています。また、体調の変化時は担当者会議を開催し状況に応じて介護計画の見直しを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録は元より、伝達事項は別に個別の申し送りをしている。		

グループホーム姉小路 3階 けやき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	サービスの垣根を超えて柔軟な対応が出来る。4階ではショート利用サービスを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社協の取り組み・カフェへの参加。園芸セラピーボランティアの活用。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問クリニックと契約して受診できる。24時間連絡を取ることができる。	入居前に今までかかりつけ医を継続することが可能であることを説明し、現在は全利用者が事業所の協力医に変更しています。月2回協力医の往診を受け、24時間連絡可能な体制となっており体調の悪い時は随時診察可能です。専門医の受診は家族同行が基本ですが、必要に応じて職員が対応しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に往診時、電話等で情報共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会に行くように努め、病院の相談員と連携して早期に退院に努める。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	指針をお示しして、可能な限りターミナルケアに取り組んでいる。繰り返して話し合う機会を持ち、都度、気持ちの変化や状況の変化を共有している。	入居時に重度化や看取りの指針について説明を行い、同意をとると共に意向の確認を行っています。重度化した場合は、再度意向を確認し、家族や協力医、職員で話し合い、方針を決め共有しています。看取り支援時は家族の宿泊も可能で、協力医から職員に向け勉強会を行い、法人研修も年に1回開催し支援に活かし、看取り支援後は振り返りの機会をもっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	学習する機会があり、マニュアルに沿って対応している。		

グループホーム姉小路 3階 けやき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回避難訓練を行っている。また、防災の自主点検、学習も定例で開催している。地域との協定を締結している。	年に2回昼夜想定で消防署立ち合いの下、通報や初期消火、避難誘導を利用者も参加し行い、地域の消防団の参加も得ています。また、地震想定独自の訓練も行っています。備蓄として飲料水や米、缶詰め、更に簡易トイレなども確保しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人で「その人らしく地域と共に」という、人権を大切にする理念を掲げており、学習する機会がある。	年に1回、尊厳や接遇マナーについて法人研修を行っています。職員は日々親しみのある優しい丁寧な言葉遣いを基本に個々に合わせた声掛けをするよう心掛けています。不適切な対応が見られた場合は都度注意したり話し合いの機会を設けており、また排泄や入浴は希望により同性介助で対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の何気ない会話の中身から気づきを大切にしている。まだまだ、追求できている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	天気の良い日はタイムテーブルに縛られず、もっと外出する機会を作りたい。急な職員の欠勤により止む無く、体制不備で屋内で過ごす日もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な限りご自身で選んで頂く。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立選びをして頂き、毎日、毎回ではないが、一緒に食材切りや洗い物をして頂く。	食事は毎食、利用者と相談しながら希望を聞き、旬の物、行事食等を取り入れ献立を立てています。食材は利用者と一緒に近くの商店街に買い物に出かけ、野菜の下ごしらえや味付け、盛付け、片付けなどできることに携わってもらい、職員も共に食事を摂っています。出前や取り寄せをしたり、外食や屋上を利用してお茶を飲む等、食べることが楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	クリニックとの情報共有のためにも、書式を利用して把握し、記録している。		

グループホーム姉小路 3階 けやき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自力で可能な方には義歯の洗浄、消毒をして頂いているが起床時と夕食後に限られており、毎食は出来ていない。他の方は職員が代行している。はみがきティッシュ、洗口液等も使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「食べて出す」個人に合わせて、おむつ、下着を選択している。自立者に向けた支援は、確認や清拭位にとどまっている。	必要な方の排泄記録をつけパターンを把握し、個々に合わせた声掛けやトイレ誘導を行い現状維持できるよう支援に努めています。支援を継続することで紙パンツから布の下着に変更し肌トラブルも減少した方もいます。また、モニタリング会議で排泄用品の検討を行い自立に向けた支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝のヨーグルト提供や繊維の多い野菜、海藻を調理する。運動による予防までは出来ていないが、下剤の対応は個別で工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	身体状況や個人の趣向に合わせて声を掛ける。概ね職員の体制でほぼ午後からの入浴に定まっている。	入浴は週に2回、午後から利用者の体調に合わせて支援しています。また、季節に応じてゆず湯などの季節湯を使用し、ゆっくり会話を楽しみながら入浴できるよう支援しています。好みのシャンプーやリンス、ボディシャンプーを持ち込んでいる方もいます。入浴拒否のある場合はタイミングや声掛けを工夫し無理のない入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	臥床は個人に合わせて促している。体調の変化により、室温・空調に気を付けたり柔軟に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬についてはセッティングの段階から、事故の教訓を活かしてダブルチェックや名前や日付を読み上げたり、細心の注意を払っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	プランに反映されており、記録を残している。個別の俳句作りや、クロスワードをグループで答えあわせをしたりといった楽しみもある。運動については、まだ、取り組む余地がある。		

グループホーム姉小路 3階 けやき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	安全面を鑑みても職員体制が整った日に限られるが、もっとご希望の外出に出掛けられたら良いと思う。	日々、買い物や地蔵参りにでかけ、初詣や桜の花見、寒梅、紅葉見学等季節ごとの外出の他、少人数や個別で動物園や家族の作品展等に出かけており、家族にも声を掛け参加してもらうことあります。また事業所の屋上で夏野菜の収穫や外気浴など行いできる限り外気にふれる機会をもっています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常的には管理が難しい方が多いが、通院時に自分で支払われる方も居る。 七夕夜市や日帰り旅行時に家族とも相談して財布を持って頂き、お土産を遠慮せず買って頂けるように工夫。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を使用され、家族との関係を続けて望まれる方に充電を勧めたり、荷電のお手伝いをしている。俳句の作品応募やクロスワードパズルの懸賞への投函を代行している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明は優しい光で「家の暮らし」の様に飾って安心して頂けるようにしている。入居者さんと職員と一緒に、春夏秋冬の飾り作りに励んでいる。	共有空間は昔の町屋の雰囲気や家庭的な家具を置き落着ける環境を作り、生け花や利用者の作品等を飾り季節を感じることができるようになっています。換気や掃除は利用者と共に行い、湿度や温度もこまめに調節しています。各フロアにソファを複数置き居心地のいい場所を選びゆっくり過ごすことができるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	配席はもちろん、衝立やソファを使って必要以上に他の方の目線や動きが気にならない様に席の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具を自宅から家族が選んでおられる。必要時は施設の物を使って頂いている。昔なじみの写真や、作品を飾っている。誕生日カードを毎年更新して掲示している。家族は元より、異動してきた職員や新人職員にも分かりやすいと好評である。	使い慣れた家具等を持参してもらうように家族に伝え、テレビや筆筒、テーブル、仏壇、三味線、家族の写真など馴染みの物や大切にしているものが持ち込まれ、家族と共に相談しながら配置し落着ける環境を整えています。日々換気や掃除を行い、快適に過ごせる居室づくりに配慮をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室の表札や複数の押し車の置き場所に配慮している。手すりは敢て付けていないが、必要に応じて増やしており、現在も「浴室、廊下の一部」など検討している。		